

# 特別養護老人ホームふたば荘 利用料金表

[令和6年8月1日~]

【1割負担・第1段階】 (非課税で老齢福祉年金受給者・生活保護の方) 入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	589	36	12	5	16	11	12	93	0	300	1,074	<b>32,220</b>
要介護2	659							103			1,154	<b>34,620</b>
要介護3	732							113			1,237	<b>37,110</b>
要介護4	802							123			1,317	<b>39,510</b>
要介護5	871							133			1,396	<b>41,880</b>

\* 処遇改善加算Ⅰは介護保険単位数に14.0%を乗じた計算です。

【1割負担・第2段階】 (非課税で合計所得が年間80万円以下の方) 入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	589	36	12	5	16	11	12	93	430	390	1,594	<b>47,820</b>
要介護2	659							103			1,674	<b>50,220</b>
要介護3	732							113			1,757	<b>52,710</b>
要介護4	802							123			1,837	<b>55,110</b>
要介護5	871							133			1,916	<b>57,480</b>

【1割負担・第3段階①】 (非課税で年金収入額が80~120万円以下の方) 入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	589	36	12	5	16	11	12	93	430	650	1,854	<b>55,620</b>
要介護2	659							103			1,934	<b>58,020</b>
要介護3	732							113			2,017	<b>60,510</b>
要介護4	802							123			2,097	<b>62,910</b>
要介護5	871							133			2,176	<b>65,280</b>

【1割負担・第3段階②】 (非課税で年金収入額が120万円以上の方) 入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	589	36	12	5	16	11	12	93	430	1360	2,564	<b>76,920</b>
要介護2	659							103			2,644	<b>79,320</b>
要介護3	732							113			2,727	<b>81,810</b>
要介護4	802							123			2,807	<b>84,210</b>
要介護5	871							133			2,886	<b>86,580</b>

【1割負担・第4段階】 (上記以外の方) 入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日額	月額(30日)
要介護1	589	36	12	5	16	11	12	93	915	1,570	3,259	<b>97,770</b>
要介護2	659							103			3,339	<b>100,170</b>
要介護3	732							113			3,422	<b>102,660</b>
要介護4	802							123			3,502	<b>105,060</b>
要介護5	871							133			3,581	<b>107,430</b>

◆上記の利用料金には、オムツ代が含まれています。

その他の日用品費(散髪代、衣料品、特別な口腔ケア用品等)は含まれていないため、必要な場合は、ご家族と相談し、別途負担して頂く場合があります。  
また、お薬代やそれに伴う診療費(処方代)、発熱等の体調不良時の対応(水分補給の点滴)についても必要都度負担して頂きます。

◆居住費・食費については、負担軽減を受けられる制度がありますので、当該市町にご確認ください。(市民税等が非課税世帯の方)

その他の加算(サービス提供時に加算)

初期加算(入所日から30日以内)	30
療養食加算(1食)	6
入院・外泊加算(月6日)	246
(月額)①~⑪	
①個別機能訓練加算(Ⅱ)(Ⅲ)	(Ⅱ)20(Ⅲ)20
②褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(Ⅱ)	(Ⅰ)3・(Ⅱ)13
③排せつ支援加算(Ⅰ)	10
④排せつ支援加算(Ⅱ)	15
⑤排せつ支援加算(Ⅲ)	20
⑥科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	(Ⅱ)50
⑦口腔衛生管理加算(Ⅱ)	(Ⅱ)110
⑧認知症チームケア推進加算(Ⅰ)(Ⅱ)	(Ⅰ)150(Ⅱ)120
⑨生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100
⑩生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10
⑪高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(Ⅱ)	(Ⅰ)10(Ⅱ)5

配置医師緊急時対応加算(通常時間外)	325
配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)	650
配置医師緊急時対応加算(深夜)	1,300
看取り介護加算(Ⅱ)(31~45日間)	72
看取り介護加算(Ⅱ)(4~30日間)	144
看取り介護加算(Ⅱ)(2~3日間)	780
看取り介護加算(Ⅱ)(当日)	1,580

新興感染症等施設療養費	240(月額・5日を限度)
-------------	---------------

特別通院送迎加算	594/月12回以上
----------	------------

退所時栄養情報連携加算	70/回
-------------	------

退所時情報提供加算	250/月
-----------	-------

入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

【2割負担】	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	月額	月額(30日)
要介護1	1,178	72	24	10	32	22	24	190	915	1,570	4,037	<b>121,110</b>
要介護2	1,318							210			4,197	<b>125,910</b>
要介護3	1,464							230			4,363	<b>130,890</b>
要介護4	1,604							250			4,523	<b>135,690</b>
要介護5	1,742							269			4,680	<b>140,400</b>

入所時に安全対策体制加算(20単位)が計上されます。

【3割負担】	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	精神科医療養指導負担額	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	月額	月額(30日)
要介護1	1,767	108	36	15	48	33	36	286	915	1,570	4,814	<b>144,420</b>
要介護2	1,977							315			5,053	<b>151,590</b>
要介護3	2,196							346			5,303	<b>159,090</b>
要介護4	2,406							375			5,542	<b>166,260</b>
要介護5	2,613							404			5,778	<b>173,340</b>